

# 居住支援セミナー開催結果報告書

特定非営利活動法人  
WAC 清水さわやかサービス  
居住支援法人総括責任者  
鈴木 久義

みだしの件については次のとおりであるので報告します。

## 記

- 1 開催日時  
令和2年12月3日（木）  
午後1時30分から午後4時00分
- 2 開催場所  
静岡市葵区駿府町2-90  
静岡市民文化会館 大会議室
- 3 主催  
NPO法人WAC 清水さわやかサービス（静岡県指定第2号）
- 4 共催  
社会福祉法人 天竜厚生会（静岡県指定第3号）  
NPO法人 静岡生活振興会（静岡県指定第4号）  
株式会社 ふじのくにコンシェルジュ（静岡県指定第5号）
- 5 内容  
(1) 居住支援法人の活動状況について  
ア 居住支援法人 天竜厚生会（静岡県指定第3号）
  - ・浜松地域の現状を報告し、「生活困窮者一時居住支援事業」から「居住支援法人事業」への変遷について話した後に住まいの確保から生活をまるごと支援し総合的に必要な支援をしなければ生活再建とはならないというスタンスである旨を強調した。
  - 最後に、  
『助けてが言える社会、助けての聲が聞こえる社会の実現へ』というメッセージで発表を締めた。

- イ 居住支援法人 W A C 清水さわやかサービス（静岡県指定第 2 号）
- ・地域包括ケアシステムと居住支援における住居確保について説明した。今までの活動状況を数字によって説明し内訳を提示した。昨年度のセミナーにおいて参加者から苦労話を聞きたいという要望があったことからケース別の対応事例を発表した。その後、障害者差別解消法や居住支援法人同士の連携したケースについて話し、新型コロナウイルスが居住支援法人に与えた影響について説明した。最後は「自分の物差しで人を計ってはいけない！」と主張し居住支援活動への協力を訴えた。

## （2）講演「成年後見人と 18 歳成人について」

講師：司法書士法人 芝事務所 代表司法書士・民事信託士 芝 知美 氏

- ・成年年齢が 18 歳に引き下げられたときに何が起こるのかという説明から始まった。その後、成年後見制度の現状、種類、注意点を論じ民法と照らし合わせ解説をした。それに伴い後見制度支援信託制度や親族後見人の不正事例など良い面、悪い面を説明し最後に「判断能力があるうちに民事信託・家族信託・任意後見契約の検討をするように」と強く訴えた。

## 6 後援

静岡県居住支援協議会 公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会  
社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会  
認定 N P O 法人市民福祉団体全国協議会  
NHK 静岡放送局 朝日新聞静岡総局 中日新聞東海本社 静岡新聞社・静岡放送  
静岡第一テレビ 静岡朝日テレビ テレビ静岡（順不同）

## 7 結果

コロナ禍であり何人集まるか心配でしたが、当日は来賓に山田誠静岡県議会議長、深澤陽一衆議院議員の秘書を招き、静岡県住まいづくり課課長代理をオブザーバーとして居住支援セミナーを開催しました。参加者は各市町の行政職員や社協職員、不動産業者、包括支援センター職員、司法書士や行政書士など **40 名** の人が集まりました。当日は NHK 静岡放送局が取材に入り、開催時間前から閉会まで取材をしてくださいました。（開催日の朝刊ラテ欄に放送予定として予告していただきました。）  
コロナウイルスの出現で居住支援法人の活動が大きく動いていることを知ってもらう良

い機会となりました。

当日夕方の県内ニュースの中でこの模様は放送され、同時にラジオでも放送されました。その後夜のニュースでも再び取り上げてくれました。

マスコミによる広報効果は大きく、次の日には空き家の提供と空室の提供が数件ありました。

コロナ禍であり開催を躊躇した部分もありましたが、コロナ禍である今だからこそセミナーを開催し居住支援法人活動をアピール出来て良かったと実感した一日でした。

以上

**令和2年度 国土交通省 居住支援法人活動支援事業**

# 居住支援セミナー

参加無料  
定員80名

日時 令和2年12月3日（木曜日）  
13：30～16：00（受付12：45～）

会場 静岡市民文化会館 大会議室  
（静岡市葵区駿府町2番90号）

家を借りたくても借りにくい方、家を貸したい方、空き家を何とかしたい方、空き家を利用したい方、そしてそれを結びつけるための居住支援法人の活動等についてのセミナーです。

※居住支援法人とは、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親世帯等）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。（住宅セーフティネット法第40条）。

～プログラム～

- 居住支援法人の活動状況について  
(1) 居住支援法人 天竜厚生会（静岡県指定第3号）  
(2) 居住支援法人 WAC清水さわやかサービス（静岡県指定第2号）
- 講演「成年後見人と18歳成人について」  
講師：司法書士法人 芝事務所  
代表司法書士・民事信託士 芝 知美 氏

※お申し込みは裏面のFAX用申込書をご利用ください。  
お問い合わせ 特定非営利活動法人WAC清水さわやかサービス（静岡市清水区日立町24-17）  
電話 054-340-3456 fax 054-336-8864

＜新型コロナウイルス感染症予防について＞  
(1) 当日、会場入口にて検温を行います。  
発熱や体調が良くないと認められる場合、参加をご遠慮いただく場合があります。  
(2) マスクの着用、咳エチケット、手指消毒を実施してください。  
※感染症拡大防止の観点より、急遽内容の変更や中止となる場合があります。中止の際は、お申し込みいただいた連絡先にご連絡いたします。

【主催】特定非営利活動法人 WAC清水さわやかサービス（静岡県指定居住支援法人第2号）  
【共催】社会福祉法人 天竜厚生会（静岡県指定居住支援法人第3号）  
特定非営利活動法人 静岡生活振興会（静岡県指定居住支援法人第4号）  
株式会社 ふじのくにコンシェルジュ（静岡県指定居住支援法人第5号）  
【後援】静岡県居住支援協議会 公益社団法人静岡県宅地建物取引業協会 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会  
社会福祉法人静岡市社会福祉協議会 認定NPO法人市民福祉団体全国協議会  
NHK静岡放送局 朝日新聞静岡総局 中日新聞東海本社 静岡新聞社・静岡放送  
静岡第一テレビ 静岡朝日テレビ テレビ静岡（順不同）

※このセミナーは、令和2年度共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業「住宅確保要配慮者居住支援法人が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動の支援に関する事業」の助成を受けて実施しています。



来賓



会場の様子



取材する NHK 静岡放送局